

平成22年 5月19日現在

研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2007～2009  
 課題番号：19592416  
 研究課題名（和文） 市町村合併による歯科保健事業実施状況の変化と住民への影響とその方策の検討について  
 研究課題名（英文） How to Deal with Effects of Changes in Dental Health Services on Residents After Municipal Merger  
 研究代表者  
 末高 武彦（SUETAKA TAKEHIKO）  
 日本歯科大学・新潟生命歯学部・教授  
 研究者番号：40112966

## 研究成果の概要（和文）：

市町村、保健所等と住民を対象に7つの調査を行い、合併後の歯科保健事業を進めるうえでの問題点とその方策を得た。この結果、事業内容を疾病予防から健康保持増進に移行する、住民の意向を考慮して診療所でできるものは移管して行く、担当職員の質の向上をはかるため保健所がシステムの支援する、地域歯科医師会では相談指導にあたる人材を育成する、などの提言をまとめた。

## 研究成果の概要（英文）：

We surveyed city, town and village offices, health centers and residents to find out the problems that are blocking the way to the implementation of dental health services after the municipal merger. Based on the results of this survey, we had some suggestions to make:

(1) to shift the emphasis of dental services from disease prevention to health maintenance and promotion; (2) to entrust part of the services with private practitioners in consideration of residents' wishes; (3) to establish a system that enables health centers to help the personnel in charge improve their quality as professionals; and (4) to make the local dental associations to prepare a training program of nurturing talented counselors and advisers.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	900,000	270,000	1,170,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：歯学・社会系歯学

キーワード：市町村歯科保健事業、市町村合併の影響、住民の利便性、歯科診療所委託事業、歯科保健担当職員の研修、保健所の支援、地域歯科医師会の関与。

## 1. 研究開始当初の背景

1994年に制定された地域保健法によって、住民に身近な地域保健事業（対人保健サービス）は市町村で行うことになり、10年余りの歳月を経て事業が軌道に乗ってきた。

一方、1999年以降平成の大合併が推進され、地域保健事業の基盤となる市町村は、合併により単位となる地域が大きく変化した。

特に、歯科保健については、専門職である歯科衛生士が常勤する市町村が少なく、合併により事業を実施するうえで多方面にわたり影響が現れていると考えられる。

また、保健事業についてはすでに大規模な調査研究が行われ、成果に基づく提言もなされている。しかし、地域歯科保健施策についてはまったくなされていない。

このため、合併後新たな体制ができた時期に状況を把握し検討し、今後の方策について検討するため研究を企画した。

## 2. 研究の目的

市町村合併により人口、面積をはじめとする地域特性に変化を生じた。市町村の歯科保健事業は、いままで常勤歯科衛生士あるいは常勤保健師が中心となって実施していた。合併による地域特性の変化により、歯科保健事業の実施内容、住民の利便性、職員の業務量などへどのような影響がみられるか調査を行い、その結果を集計・分析し、今後の市町村歯科保健事業の方策について現状を踏まえた提言を行う。

## 3. 研究の方法

2007年度は、合併市町村における合併前後での歯科保健事業の状況（現状）を把握するため、2003～2007年度に合併した全540市町村を対象として、基本となる調査「市町村合併による歯科保健事業実施状況の変化」を行い、この結果を集計分析した。

なお、本調査研究全般から生じる個人情報保護などに関する倫理審査は、事前に主任研究者が所属する大学で受け、2007年5月に承認を得ている。

2008年度は、前年度の調査結果をもとに、さらに市町村での具体的な歯科保健事業をあげて、その実施状況や今後の事業に対する意向を把握するため、前年度の調査で回答を得た市町村のなかから対象を絞り、316市町村を対象に補充調査を実施した。

また、合併による住民への影響を把握するため、幼児歯科健康診査受診の保護者を対象に、地域特性と診査実施場所数が異なる3市において5か月間にわたって1,013名を対象

（回答者）として、健診受診時の交通手段や所要時間、受診による利益などの受診動向調査を行った。

市町村の歯科保健事業担当者は、多くの市町村で常勤歯科衛生士だけではなく常勤保健師が中心となって進めている。しかし、両者の技能などの差異が歯科保健事業に影響してはならない。

この状況を把握するため、地域保健法に示される保健所の市町村歯科保健支援状況について、また、市町村での受け止め状況について保健所と市町村を対象として調査した。併せて、地域歯科医師会を対象に、市町村および保健所との連携状況について調査を行った。

2007年度の基本調査と2008年度の細目にわたる調査から、合併市町村における歯科保健事業の実施状況の変化、住民への影響について把握できた。

2009年度は、いままでの調査結果から歯科保健事業がおかれている問題点を見出し、研究者は市町村における今後の歯科保健事業についての方策を検討した。

さらに、研究者が検討した方策を、市町村で歯科保健事業を担当する歯科衛生士および保健師に対して意見を尋ねるべく調査し、それぞれの個人的立場から自由回答を得た。

現場の意見であるこれらの結果を取り入れ、3年間の研究のまとめとして市町村歯科保健事業の今後のあり方について幾つかの提言をまとめた。

## 4. 研究成果

### （1）現状と問題点

3年間にわたって実施した7種類の調査結果から、市町村合併後の主な現状と問題点をあげると以下ようになる。

①調査に回答した市町村は、合併前平均3.5市町村が1つを構成し、多くが市となり78%を占める。面積の増加が著しく60%で2倍以上となった。

②常勤歯科衛生士がいる市町村は27%で人口の多い市町村で多い。いない市町村では保健師が歯科保健事業を担当している。歯科保健担当者は合併により40%の市町村で減少した。このため、55%の市町村で歯科保健担当職員の業務量が増加した。

③多くの市町村で実施歯科保健事業に変化があった。基本的な歯科保健事業は半数以上の市町村で実施しているが、妊婦および成人対象の事業では人口が小規模の市町村で実施率が低く地域差がある。

④歯科保健事業の実施を1か所に集約した

市町村が目立ち、幼児健診でも40%近くあり、住民は受診のために24%が不便を感じている。

⑤歯科保健事業のうち予防処置、歯周疾患検診は歯科診療所へ委託する希望が、市町村においてそれぞれ42%、57%と多い。しかし、現状では直轄実施と委託実施で住民が負担する費用に大きな差がある。

⑥保健所は市町村に情報・資料を提供し、市町村職員に研修を実施している。しかし、歯科医師・歯科衛生士がいる保健所は全体の33%と少なく、両者の有無により市町村への支援状況が異なっている。保健所の支援に対する市町村側の反応は、良好、不足がともに18%あり不満も少なくない。

⑦市町村歯科保健担当者と地域歯科医師会との結びつきについては、歯科衛生士職員では多くが相談指導で活用しているが、保健師では接する機会が少ない。また、歯科医師個々で地域保健に対する理解に格差があるとの意見もある。

## (2) 提言

これらを踏まえ、これからの市町村歯科保健事業に以下のような提言をする。

①幼少年の齲蝕発生が減少した今日、市町村の歯科保健施策は「疾病予防・早期発見」から「健康保持増進」に変更し、口腔機能と心身の健康との観点に立って進める。

②地域特性と住民の生活を考慮し、生涯を通じた豊かで文化的な生活を築く住民主体の施策を、歯科保健以外の分野での事業とも協調して進める。

③市町村では健康保持増進の基本となる健康教育・指導を事業の中心におき、予防処置や個別健康診査など歯科診療所で実施できる事業は歯科診療所で継続的に行う。この際には、住民の費用負担に考慮する。

④事業の実施に当たっては住民の希望を把握し、住民の立場に立って実施時期、実施回数、実施場所等を定める。

⑤保健所の支援体制を整え、歯科衛生士は企画力を、保健師は歯科技能を身につけるなどして歯科保健担当職員の質の向上に努める。このため、都道府県を単位とする研修の場を設け定期的に実施する。

⑥地域歯科医師会の協力は不可欠であり、都道府県歯科医師会は相談指導に当たる人材を、地域保健知識と専門知識を持つ指導者として各地域で育成する。

この研究成果は、「市町村合併による歯科保健事業実施状況の変化と住民への影響とその方策の検討について」報告書としてCD-ROMにまとめ、調査に協力いただいた市町村、保健所等に送付した。また、都道府県歯科医師会をはじめとする関係方面にも送付した。

市町村における保健事業の問題点の把握

と進め方については幾つかの研究がなされ、その結果に基づく提言がなされている。しかし、歯科保健事業に関しての大規模な調査研究は今日まで見られず、提言もなされていない。このたびの調査研究成果は、今後それぞれの市町村において歯科保健事業を行ううえで幾つかの示唆が得られた。研究者は、本調査研究が各地域での歯科保健施策に活用され、今後の歯科保健施策に反映されることを期待している。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

①末高武彦：市町村合併における歯科保健事業の実施状況—常勤歯科衛生士の有無による比較—、口腔衛生学会雑誌、査読有、60巻、2010、46—51。

(<http://www.jamas.or.jp/>)

②末高武彦：市町村合併による歯科保健事業実施状況の変化、厚生省の指標、査読有、56巻、2009、32—36。

[学会発表] (計2件)

①末高武彦、石井瑞樹、小松崎明、小野幸絵：合併市町村における歯科保健事業の実施状況に関する調査 第2報 常勤歯科衛生士の有無による比較、第58回日本口腔衛生学会総会、2009年10月10日、長良川国際会議場(岐阜市)。

②末高武彦、石井瑞樹、岡山秀仁：合併市町村における歯科保健事業の実施状況に関する調査、第57回日本口腔衛生学会総会、2008年10月3日、大宮ソニックシティ(さいたま市)。

[報告書] (計1件)

①末高武彦：市町村合併による歯科保健事業実施状況の変化と住民への影響とその方策の検討について(CD-ROM)

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

日本歯科大学新潟生命歯学部ホームページに報告書(CD-ROM)の掲載を予定している。

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

末高 武彦 (SUETAKA TAKEHIKO)  
日本歯科大学・新潟生命歯学部・教授  
研究者番号：40112966

(2) 研究分担者

石井 瑞樹 (ISHII MIZUKI)  
日本歯科大学・新潟生命歯学部・講師  
研究者番号：10297955

(H19→H20：連携研究者)

岡山 秀仁 (OKAYAMA HIDEHITO)  
日本歯科大学・新潟生命歯学部・講師  
研究者番号：90453927

(H19→H20：連携研究者)